

社 協 通 信

心配ごと相談所・公証人相談所の開設について

開設日時 平成30年6月5日（火）
 午前9時30分～午前11時30分



開設場所 湯浅町地域福祉センター

- ◎当相談所の規定に基づき秘密は厳守致します。又、相談費用は無料です。
 - ◎事前予約は5月7日（月）からの受付となります。
 - ◎公証人相談は午後1時からとなります。
- 但し、公証人相談を希望される方は、必ず午前中に一度お越し頂き相談内容を取りまとめる必要がありますので予めご了承ください。

公証人相談とは・・・

相続や遺言・離婚等、公正証書作成についてのお悩みごとに対し
 御坊公証役場の公証人（専門家）が無料で相談に応じます。
 但し、公正証書作成における経費は別途費用がかかります。



平成30年5月中旬～平成30年6月中旬の行事予定

- | | |
|----------|---------------------------|
| 5月11日（金） | 老ク・春の研修旅行（奈良方面） |
| 15日（火） | 老大運営委員会（地域福祉センター） |
| 15日（火） | ボランティア推進協議会総会（地域福祉センター） |
| 20日（日） | 母子会員一日遠足（大阪方面） |
| 21日（月） | 老ク・女性代表者会議（地域福祉センター） |
| 23日（水） | 母子福祉連合会総会（地域福祉センター） |
| 25日（金） | 老人大学（総合センター） |
| 29日（火） | 喜の国いきいき健康長寿祭ゲートボール大会（御坊市） |
| 6月5日（火） | 心配ごと・公証人相談（地域福祉センター） |
| 8日（金） | 老ク・郡老連ゲートボール大会（なぎの里GB場） |



湯浅町社会福祉協議会ホームヘルパー職員（パート）の募集

- 募集人員：若干名
- 業務内容：ホームヘルプ事業（高齢者・障がい者の方々への訪問介護業務）
- 必要資格：介護職員初任者研修修了者又は介護福祉士
- 勤務形態：週4日～6日 シフト制（有給休暇有、土日祝日勤務有）
- 雇用期間：1年間更新 60歳定年
- 賃金：時給830円～（当会規定により昇給有）
- 加入保険：雇用・労災
- 諸手当：介護職手当（3000円）・資格手当（3000円）
 ほほえみ手当（3000円）・通勤手当（2km以上）・祝日手当
- 寸志：当会パート職員寸志規定により年2回
- その他：詳細については当会パート職員就業規則による

お申込み・お問合せ…湯浅町社会福祉協議会（担当：阪井）まで

湯浅町社会福祉協議会の備品を貸出します。

湯浅町社会福祉協議会では、自治会活動や各種団体が行う催し等で使用する備品の貸出を行っています。

- 貸出備品
- ・わたがし機
 - ・かき氷機
 - ・焼きそば用鉄板
 - ・たこ焼き用鉄板等



貸出を希望される方は、湯浅町社会福祉協議会までお問合せください。
 但し、営利目的に開催される事業への貸出はお断り致します。

「家族旅行の期間だけ車椅子を使用したい」「車椅子の学習をしたい」等の理由にて短期間（1週間以内）、車椅子を必要とされる方に対し、車椅子の貸出を行っていますので、ご活用いただければと思います。

但し、長期間（日常的・継続的な使用）に渡る貸出については、介護保険制度等が優先となり対象外となります。



「高齢者サロン運営アドバイザー養成講座」開催します。

和歌山県社会福祉協議会（主催）により、毎年県内各地域で開催されている「高齢者サロン運営アドバイザー養成講座」が湯浅町で開催されます。国の示す「地域共生社会」の指針の基、地域の絆や仲間づくりの再構築が謳われ、小地域でのサロン活動が注目されています。そのような情勢の中、高齢者サロン活動の充実と人材の育成を目的として本養成講座は開催されます。

◎受講対象者

県内各市町村に在住する方

但し、定員に達した場合は有田地方に在住する方を優先します。

◎受講定員・受講料

40名（定員に達し次第締め切らせていただきます。）

受講料は無料です。

◎受講日時・場所・内容（全4回）

・第1回目 6月11日（月）

サロンの目指すもの～今後のあるべき姿～

講師：金川めぐみ氏（和歌山大学准教授）

・第2回目 6月25日（月）

サロンで役立つレクリエーション

講師：田川雅規氏（あそび工房事務局長）

・第3回目 7月9日（月）

サロン運営の実際～社会福祉法人が運営するサロン～

講師：寺井政子氏（喜成会・地域交流センター長）

・第4回目 7月23日（月）

サロン運営の実際～先輩実践者から学ぶ～

講師：相坂信子氏（憩いの館代表）

藤島嘉子氏（ラフターヨガ主宰）

湯浅町総合センター 2階ホール

午後1時30分～午後3時30分

◎申込先・お問合せ

湯浅町社会福祉協議会（担当：平川）

TEL: 63-5175 FAX: 63-3304



今こそ資格取得のチャンス！！

「介護職員初任者研修課程」資格取得講座が開催されます。

ありだがわちようしやかいふくしきようぎかい しゆさい ありたちほうしやきようれんらくきようぎかい こうえん
有田川町社会福祉協議会（主催）・有田地方社協連絡協議会（後援）による
「資格取得講座」が平成30年6月より開催されます。

ほんこうざ しゆうりよう かいごしょくいんしよにんしやけんしゆうかてい
本講座を修了されると「介護職員初任者研修課程
（旧ホームヘルパー2級）」が取得できます。



◎受講対象者

おおむね18歳～65歳の健康な方

◎受講定員

20名（定員に達し次第締め切らせていただきます。）

◎受講期間・場所

平成30年6月5日（火）～7月11日（水）の期間の内17日間

※週3日（月・水・金）・9：30～16：30の短期コース

きび保健福祉センター・ハートケア万笑・金屋文化保健センター

◎受講料

59,800円（有田川町以外の有田郡市在住の方）

29,800円（有田川町在住の方）

69,800円（上記以外の方）

別途、テキスト代（6,480円）が必要となります。

◎受講申込方法

5月25日（金）までに、印鑑・本人確認書類（免許書等）をご持参の上、有田川町社会福祉協議会までお申込ください。

◎申込先・お問合せ

ありだがわちようしやかいふくしきようぎかい そうむか
有田川町社会福祉協議会・総務課

TEL 32-5755

ありだがわちようかなや ばんち
〒643-0152 有田川町金屋7番地



平成25年度より資格制度の改正により「ホームヘルパー2級」は「介護職員初任者研修課程」となりました。

